

パリ協定、沖縄の基地問題もマーク



地球温暖化にブレーキをかけようと、2020年以降に取り組む国際的な枠組み「パリ協定」が11月、発効しました。アフリカのモロッコで開かれた「国連気候変動枠組み条約第22回締約国会議（COP22）」ではパリ協定のルールを18年までに決めてることで話がまとまりました。

ポイント

パリ協定は去年、フランス・パリで開かれたCOP21で決まりました。1997年に京都で開催されたCOP3でまとめられた「京都議定書」にかわる枠組みです。経済が発展して温室効果ガスをたくさん出すようになった中国をはじめ、途上国も含めて約200の国・地域が参加する見込み。世界の平均気温の上昇を、18世紀半ばに始まった産業革命の前とくらべて2度未満におさえることが目標です。義務づけられてはいないものの、参加国がそれぞれ削減目標をたて、全体の進み具合を5年ごとにチェックします。

パリ協定が発効するために必要な条件は「55か国以上が参加し、世界の温室効果ガス排出量の55%に達すること」。京都議定書は採択から発効まで7年以上かかりましたが、パリ協定は1年も経たないうちに発効されました。温室効果ガスの排出量が1位の中国、2位のアメリカがそろって参加を発表。4位のインドやヨーロッ

パ連合（EU）などがつづき、条件をクリアしました。

地球規模の環境問題は入試でよく出るテーマです。温暖化はその代表例で、これまで京都議定書の内容がよく問われました。COP3で採択され、約190か国が批准。2008～12年で1990年とくらべて先進国全体で温室効果ガスを5%減らす目標がもり込まれ、日本は6%、アメリカは7%、EUは8%削減するよう求められました。しかし、中国やインドをはじめとする途上国には削減する義務が課されず、アメリカも2001年に離脱しました。

過去の締約国会議では、すべての国・地域が参加する枠組みを目指したもの、自国の経済に影響を与えるといった理由などから反対する国も多く、なかなか話がまとまらなかったのが実情です。京都議定書も「2020年までの8年間延長」などとされましたが、日本は中国などに削減義務がない議定書の延長に反対、延長期間には参加しませんでした。

温暖化のしくみも確認します。

地球は、大気という空気の薄い膜で覆われています。空気には酸素や窒素のほかに、ごくわずかに二酸化炭素などが含まれています。二酸化炭素などは太陽からの光で暖められた地表から宇宙へ逃げていく熱の一部を吸収、生き物がすみやすい気温に保つはたらきがあります。

これを「温室効果」といい、熱を吸収する気体のことを「温室効果ガス」といいます。

石油や石炭などの地下資源は化石燃料とも呼ばれます。地球の長い営みのなかで動物や植物の死がいが地下深くに堆積し、温度や圧力によって変化してきました。

二酸化炭素はこうした化石燃料を燃やすことでも発生します。産業革命以後の人間の活動によって、大気中の温室効果ガスの濃度は上昇、より多くの熱が閉じこめられた結果、地球全体の平均気温は上昇しました。これが温暖化の簡単なしくみです。

地球温暖化対策の主な歩み

1992年	ブラジル・リオデジャネイロでの「国連環境開発会議（地球サミット）」で気候変動枠組み条約が採択
95年	第1回の締約国会議（COP）が開かれる
97年	京都でCOP3が開催。「京都議定書」が採択。先進国には歴史的に温室効果ガスを多く排出してきた責任があるとして削減義務が課される。約190か国が批准。日本は1990年とくらべて6%の削減義務
2005年	京都議定書が発効
12年	京都議定書が「期限切れ」を迎える
15年	フランス・パリでCOP21が開催。「パリ協定」が採択
16年	パリ協定が発効

温室効果のしくみ

